

庁議（令和3年5月12日）結果について

- 1 開催日 令和3年5月12日（水）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 学校教育部長、資産経営課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

（1）湘南ひらつかパークゴルフ場のネーミングライツ契約更新について

概要	湘南ひらつかパークゴルフ場のネーミングライツ契約更新について、 現行契約者から提示された契約更新内容を平塚市ネーミングライツ検討 委員会（庁内組織）において協議した結果を踏まえ、当該内容にて現行 契約者と契約更新手続を進めることについて、庁議に付議するものです。
結果	審議の結果承認された。

（2）平塚市公共施設等総合管理計画の改定及びパブリックコメント手続の実施結果 について

概要	平塚市公共施設等総合管理計画の改定に当たり、策定からこれまでの 取組や市を取り巻く状況の変化、国の策定指針の改訂などを反映させた 平塚市公共施設等総合管理計画（改定素案）をまとめました。 改定素案について、パブリックコメント手続を令和3年2月8日から 令和3年3月9日まで実施し、提出された意見の一部を反映して、平塚 市公共施設等総合管理計画を改定します。
結果	審議の結果承認された。

（3）平塚市公共施設等個別施設計画の策定及びパブリックコメント手続の実施結果 について

概要	平塚市公共施設等総合管理計画の実現に向けた個別施設ごとの長寿命 化計画として、平塚市公共施設等個別施設計画（素案）をまとめました。 素案について、パブリックコメント手続を令和3年2月8日から令和 3年3月9日まで実施し、平塚市公共施設等個別施設計画を策定します。
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) 令和3年度実施予定の指定管理候補者選定について

概要	<p>公共施設の管理運営を民間事業者等に委ねる「指定管理者制度」について、本市では平成18年4月から導入し、令和3年4月現在、34施設で指定管理者による管理運営を行っております。</p> <p>令和4年4月に指定管理者制度を新規導入する3施設（平塚市西図書館、平塚市北図書館、平塚市南図書館）及び更新となる1施設（平塚市余熱利用施設）について、指定管理候補者選定に向けた手続を進めてまいります。</p>
----	---

(2) 平塚市学校施設の個別施設計画の策定及びパブリックコメント手続の実施結果について

概要	<p>平塚市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画として、学校施設の長寿命化及び適正な規模への再編を目的とした、平塚市学校施設の個別施設計画（素案）をまとめました。</p> <p>素案について、パブリックコメント手続を令和3年2月8日から令和3年3月9日まで実施し、令和3年4月教育委員会定例会において、平塚市学校施設の個別施設計画が議決により策定されましたので、庁議に報告するものです。</p>
----	--

以上